

## 告 示

### 埼玉県告示第千三十一号

昭和五十五年埼玉県告示第千五百十二号（新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定について）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成三十年九月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

告示文中「第十六条第二項」を「第十六条第二号ロ」に改める。

表中「及び準住居地域」を「準住居地域及び田園住居地域」に改める。